興和アシスト株式会社の「家賃保証」とは？

家賃保証とは、入居後に賃料等のお支払いが遅れた場合、賃借人に代り賃料の立て替え払いを行う契約となります。

興和アシスト株式会社の「家賃保証」は、毎月の家賃の他にも、退去に関わる費用や契約更新に関わる費用などの立替払いなどがございます。

保証審査

お申込書の記載内容について、まずは書面で確認しご契約予定者様等に電話でのご確認等をさせていただきます。

ご契約

保証審査にて承認となった場合はご契約手続に進んでいただきます。ご契約書への署名・捺印、保証料などの初期費用のお支払をお願い致します。

お家賃支払遅れが起こったら？

1. お家賃が支払日までに入金をできない場合
2. 賃貸人・不動産会社にご連絡し支払いに関し相談を
3. 興和アシストが立替請求を受領した場合には 3 営業日以内で立替払いを行います。
4. 賃借人様の状況を確認し、お支払い予定をご相談いたします。お支払が困難な場合は、連帯保証人様等にご請求する場合があります。
5. お支払い内容について
立替払いのご返金については下記費用が別途かかります。

代位弁済手続費用	代位弁済 1 回につき、代位弁済額 ×4%の手続費用が発生します。（下限 1,000 円）
遅延損害金	代位弁済実行日翌日から完済に到るまで、年 14.6%の遅延損害金が発生いたします。

（参考例：賃料 5 万円の場合）

立替払い → 実行日翌日から 10 日後にお支払い → お支払い

- 代位弁済手続費用
  50,000 円 × 4% ＝ 2,000 円
- 遅延損害金
  50,000 円 × 14.6% ÷ 365 日 ＝ 20 円 / 日
  10 日 × 20 円 ＝ 200 円
- お支払金額
  50,000 円 + 2,000 円 + 200 円 = 52,200 円

※保証審査にて、ご希望に添えない場合もございます。ご了承ください。

保証プラン

お申し込みの内容ごとに、プランをご用意しています。

- 住居
- 事務所 店舗
- 学生
- 駐車場
- ワイド

収納代行サービス

収納代行サービスとは、お客様の口座からお家賃を自動引落にて集金し、万が一引落ができなかったお家賃も、興和アシストにて立替払いし、賃料全額を指定の口座に一括送金するサービスです。

会社概要

- 名　　称　興和アシスト株式会社
- 登録番号　国土交通大臣（1）第44号
- 所 在 地　〒541-0048　大阪府大阪市中央区瓦町一丁目４番８号 瓦町恒和ビル 4F
- H　　P　https://kowa-assist.jp
- 事業内容　賃貸物件の家賃保証業務
- 設　　立　平成 17 年 2 月
- 資 本 金　9,600 万円
- 代表取締役　濱元　優多佳
- 加盟団体　公益財団法人日本賃貸住宅管理協会
一般社団法人全国賃貸保証業協会
家賃債務保証事業者協議会
NPO 法人 NORS

家賃債務保証業

支店所在地

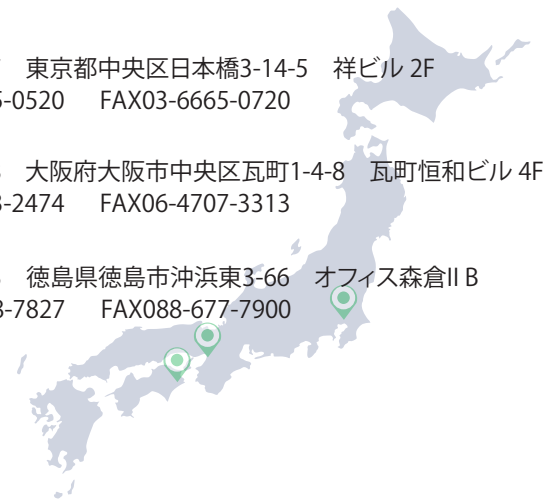

- 東京支社
  〒103-0027　東京都中央区日本橋3-14-5　祥ビル 2F
  TEL03-6665-0520　FAX03-6665-0720
- 大阪支店
  〒541-0048　大阪府大阪市中央区瓦町1-4-8　瓦町恒和ビル 4F
  TEL06-4963-2474　FAX06-4707-3313
- 四国支社
  〒770-8053　徳島県徳島市沖浜東3-66　オフィス森倉II B
  TEL088-678-7827　FAX088-677-7900